

あなたの生活と行政をつなぐ

Saku LIFE

ライフ

別冊

広報佐久
令和3年8月



地域公共交通大改革!!

デマンド交通さくっとが
かわります

10月4日(月)から実証運行開始

1. 運行方法が変わります

	旧	新
①予約先	各エリアごと 異なる担当事業者	コールセンターで一括受付 TEL:057-000-3910 さくっと
②予約締切	前日午後4時まで (臼田・望月は当日午前7時)	利用希望日時の60分前まで
③乗車時間の 確定	予約締切後、事業者から の折返連絡をもって確定	予約時に確定
④運行曜日・ 時間	地域により異なる運行曜日 (週2日～週5日) 1日5便 (一部地域は1日3便)	市内全域で週5日運行 (月曜～金曜) 午前8時～正午 午後1時～5時 時間中いつでも乗車可能
⑤運賃	・エリア内 / 200円 ・循環バスエリア内への 移動 / 400円	1乗車/200円 (乗継ぎ1回につき200円加算)

2. 会員登録が必要になります

会員登録をしていただくことで、利用者の方に特化した運行およびスムーズな予約受付が可能です。会員登録は、7・8ページの会員申込書にご記入の上、ご提出ください。



事前登録期間/ 8月2日(月)から9月17日(金)まで

3. 市街地での運行を始めます

市内循環バスを9月末で廃止し、新しくデマンド交通さくっとの実証運行を始めます。これにより、バスに乗り換えることなく、新デマンド交通の乗継ぎのみで目的地まで行くことができます。今までのバス停を、そのままデマンド交通さくっとの停留所として活用します。

また、朝夕の時間は、デマンド交通さくっとの車両を使用して、佐久平駅周辺から臼田方面までの間を、会員登録不要・予約不要で乗れる定時定路線型の運行をします。

4. 一部地域で自宅前からの乗降を始めます

臼田・望月地域において、実証運行として自宅前など登録した地点からの乗降ができるようになります。
(75歳以上、障がい者等・妊産婦・運転免許証自主返納者のみ)



デマンド交通さくっとが変わります

10月4日(月)実証運行開始!

令和3年10月から



乗り方・予約方法

① 申込みをする

会員登録申込書に必要事項を記載し、郵送(または提出)する

郵送先 〒385-8501佐久市中込3056番地 佐久市役所生活環境課 宛

提出先 ①佐久市役所本庁3階生活環境課または臼田・浅科・望月各支所経済建設環境係
②デマンド交通さくっと運行事業者(利用時に運転手へ手渡し)

事前登録期限/9月17日(金)まで

事前登録期限までに会員登録申込書をご提出いただいた方は、9月中に会員証を送付いたします

※9月17日(金)以降に会員登録申込書のご提出があった場合、会員証の送付は9月中に間に合わないことがあります。



② 会員証が届く

会員登録申込書のご提出から10日前後で会員証を送付いたします。
会員証が届きましたら予約ができます。



③ 予約する(電話受付のみ)

コールセンター TEL : 057-000-3910 ^{さくっと}

- 1.お名前と会員番号
- 2.利用希望日時(出発時刻または到着時刻)
- 3.乗り場と目的地

9月29日(水)から運行予約受付開始



④ 乗車する

10分前には予約した乗り場でお待ちください。

車が到着したら、運賃200円(税込)をお支払いの上ご乗車ください。

お迎えの時間は目安です。ほかのお客様の乗り合わせや、交通事情により、到着時間が早くなる、または遅くなる場合があります。

到着時間より著しく遅れる場合は、電話で連絡しますので、携帯電話を持参することをおすすめしています。



運行時間 平日 午前8時～正午、午後1時～5時(年末年始12月29日～1月3日まで運休)

コールセンター受付時間 平日 午前8時～午後4時
(利用希望日時の3日前(休日を除く)から60分前まで受付可、前日電話推奨)

電話番号 057-000-3910 ^{さくっと}

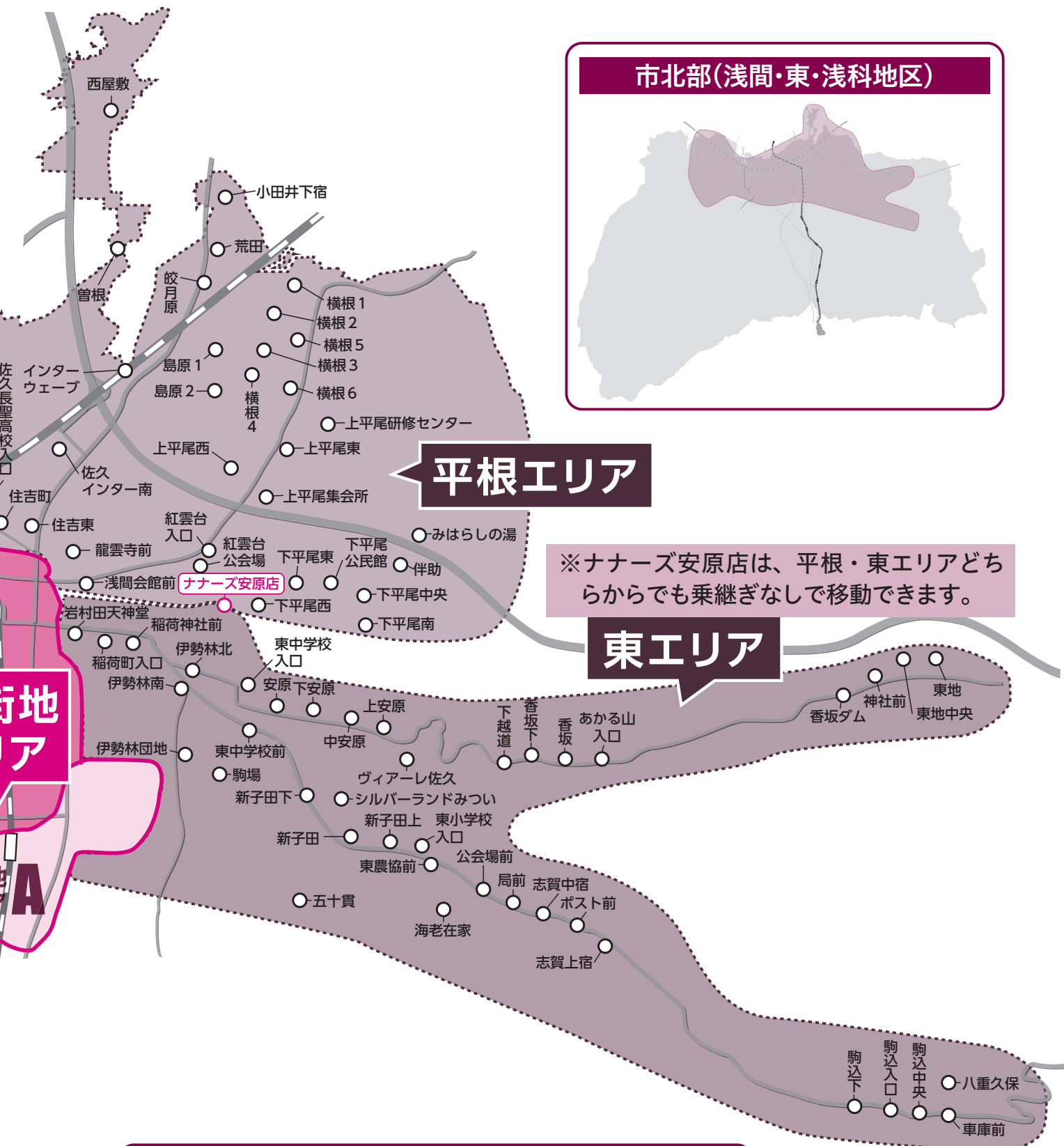
運賃 1乗車200円 ※共通回数券利用可
車を乗り継いだ場合は、乗車時に再度200円が必要です。
(乗継ぎが必要となる場合は、予約時にコールセンターからお伝えします。)

会員資格 下記のすべてに当てはまる方

- ①市内に住所または居所を有すること
- ②ご自分で乗降場所への移動および車両への乗降ができる方

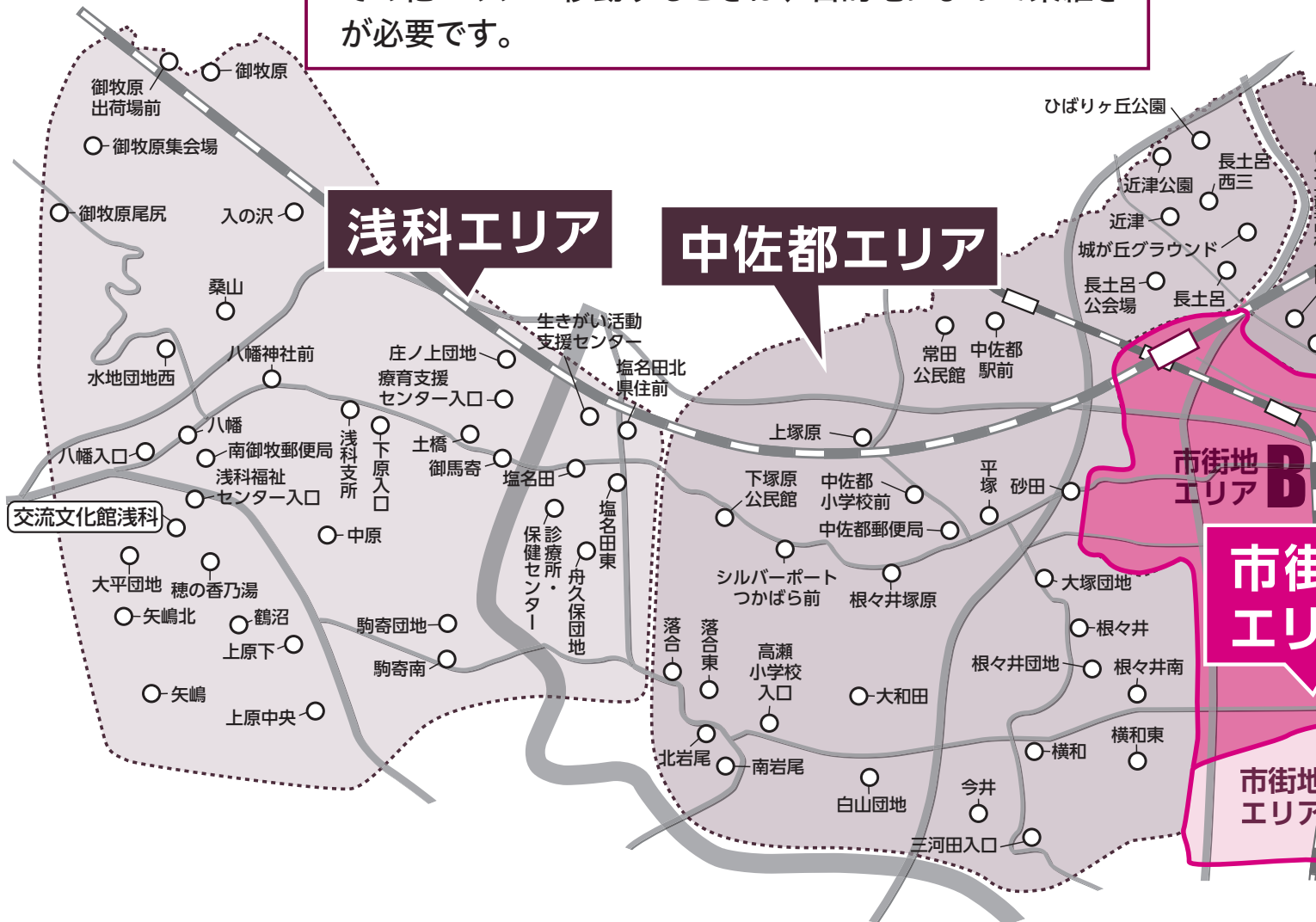
注意

・目的地によっては、乗継ぎが必要になります。・他の利用者の状況により、ご希望に沿えないことがあります。
・時間は目安です。到着時間を厳守したい場合は、渋滞などを考慮して余裕を持った時間で予約してください。
・運転手による介助や支援は行っていません。



市北部

市街地エリア A・B まで乗継ぎなしで移動できます。
 その他エリアへ移動するときは、目的地によって乗継ぎ
 が必要です。



佐久医療センター	中央区北
北中込駅	総合体育館
佐久市役所	老人福祉センター
駒場公園前	佐久郵便局
市民創健センター・県立武道館	北中込工業団地入口

猿久保	浅間総合病院
西友岩村田店前	佐久大学前
子ども未来館	三河田工業団地(シチズン前)
岩村田	三河田工業団地(スピードファム前)
岩村田駅前	イオンモール佐久平
佐久平駅	岩村田小学校校入口
市民交流ひろば前	岩村田相生町

予約方法：電話受付のみ ※利用には、事前に会員登録が必要です

予約時に伝えること 1.お名前と会員番号 2.利用希望日時(出発時刻または到着時刻) 3.乗り場と目的地

予約先電話番号 / **057-000-3910** 予約受付時間 / 平日 午前 8 時～午後 4 時
利用希望日時の 60 分前まで受付可、前日電話推奨

運賃 200円(乗継ぎ1回につき200円加算) **乗車時に支払い**

※目的地によって、乗継ぎが必要です。車を乗り継いだ場合は、乗車時に再度 200 円が必要です。
(予約時にコールセンターから事前に乗継ぎの案内をします。)

平賀エリア

野沢・平賀エリア

市街地エリア A・C まで乗継ぎなしで移動できます。
その他エリアへ移動するときは、目的地によって乗継ぎが必要です。

臼田エリア

臼田エリア内のどこでも乗継ぎなしで移動できます。
市街地エリアへ行くには佐久総合病院で乗継ぎが必要です。

市街地エリア A 停留所

佐久医療センター	中央区北
北中込駅	総合体育館
佐久市役所	老人福祉センター
駒場公園前	佐久郵便局
市民創錬センター・県立武道館	北中込工業団地入口

市街地エリア C 停留所

石神	鍛冶屋入口
旧中込学校前	高柳
佐太夫町北	佐久総合病院
佐太夫町	太田部西
中込駅	水上町
ハローワーク前	中込橋場
野沢中学校前	三家
合同庁舎	伊勢宮
本町	ツルヤ佐久中央店
野沢バスセンター	野沢営業所
野沢会館	中込公園
成田山びんころ地蔵入口	三ツ家
南町	瀬戸入口

デマンド交通さくっと会員登録 申込書



- ・ 会員規約を読み、同意します。
・ 実証運行のため、状況に応じて運行内容の変更・停止があることを理解しています。

必ず ☒ してください

1 人 目	ふりがな 氏名	生年月日	年	月	日
	住所または居所				
	連絡先 (自宅・携帯)	メー ル アド レス	(乗車確認通知を希望される方のみ)		
	●該当の有無 運転免許証自主返納者 ・ 妊産婦 ・ 障がい者手帳所持者 ・ 該当なし		会員番号 (コールセンター使用欄)		
2 人 目	ふりがな 氏名	生年月日	年	月	日
	住所または居所				
	連絡先 (自宅・携帯)	メー ル アド レス	(乗車確認通知を希望される方のみ)		
	●該当の有無 運転免許証自主返納者 ・ 妊産婦 ・ 障がい者手帳所持者 ・ 該当なし		会員番号 (コールセンター使用欄)		
3 人 目	ふりがな 氏名	生年月日	年	月	日
	住所または居所				
	連絡先 (自宅・携帯)	メー ル アド レス	(乗車確認通知を希望される方のみ)		
	●該当の有無 運転免許証自主返納者 ・ 妊産婦 ・ 障がい者手帳所持者 ・ 該当なし		会員番号 (コールセンター使用欄)		
4 人 目	ふりがな 氏名	生年月日	年	月	日
	住所または居所				
	連絡先 (自宅・携帯)	メー ル アド レス	(乗車確認通知を希望される方のみ)		
	●該当の有無 運転免許証自主返納者 ・ 妊産婦 ・ 障がい者手帳所持者 ・ 該当なし		会員番号 (コールセンター使用欄)		

※該当することが分かる書類のコピーを添付してください。

(申請による運転免許の取消通知書または運転経歴証明書 ・ 福祉医療費受給者証 ・ 身体障害者手帳 ・ 療育手帳 ・ 精神障害者保健福祉手帳)

緊急連絡先

緊急連絡先として指定される方をご家族の中からご記入ください。

氏 名	電話 番号
氏 名	電話 番号

乗車希望場所

- ・自宅前または自宅近く →乗車場所の地図を記入してください。
- ・停留所からの乗車を希望する場合は別紙の地図から停留所を選んで記入してください。
※事前登録をする方はこちらも必ず記入してください。

停留所：

自宅前または自宅付近
からの乗車が可能

○75歳以上 ○運転免許返納者 ○妊産婦○障がい者手帳所持者
上記のいずれかに該当する方

臼田地域・
望月地域の方

令和3年10月～

それ以外の地域に
お住まいの方

今後拡大予定
※事前登録として受け付けます

乗車場所の地図 ※自宅前または自宅付近からの乗車が可能な方のみ

目印となる建物などもできるだけ記入してください。印刷した地図へ記入していただいて構いません。

・乗車場所に○印 ・ワゴン車が方向転換できる場所に★印 を記入してください。
(方向転換不要な場合は「通り抜け可」と記入してください。)

お申し込み方法

お持ちの封筒で下記住所に郵送(または提出)してください。

■郵送先 〒385-8501 佐久市中込 3056 番地 佐久市役所生活環境課 宛

■提出先 佐久市役所生活環境課 (本庁3階)・各支所経済建設環境係
デマンド交通さくっと運行事業者 (利用時に運転手へ手渡し)

■会員登録に関するお問合せ先 TEL / **057-000-3910**
(デマンド交通さくっとコールセンター)

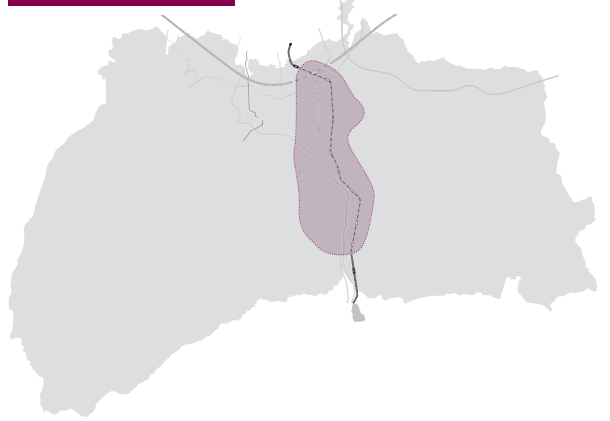
市南部



市街地エリア



市街地エリア



予約方法：電話受付のみ

※利用には、事前に会員登録が必要です

予約時に伝えること

1. お名前と会員番号
2. 利用希望日時（出発時刻または到着時刻）
3. 乗り場と目的地

予約先電話番号 / **057-000-3910** さくっと

予約受付時間 / 平日 午前 8 時～午後 4 時
利用希望日時の 60 分前まで受付可、前日電話推奨

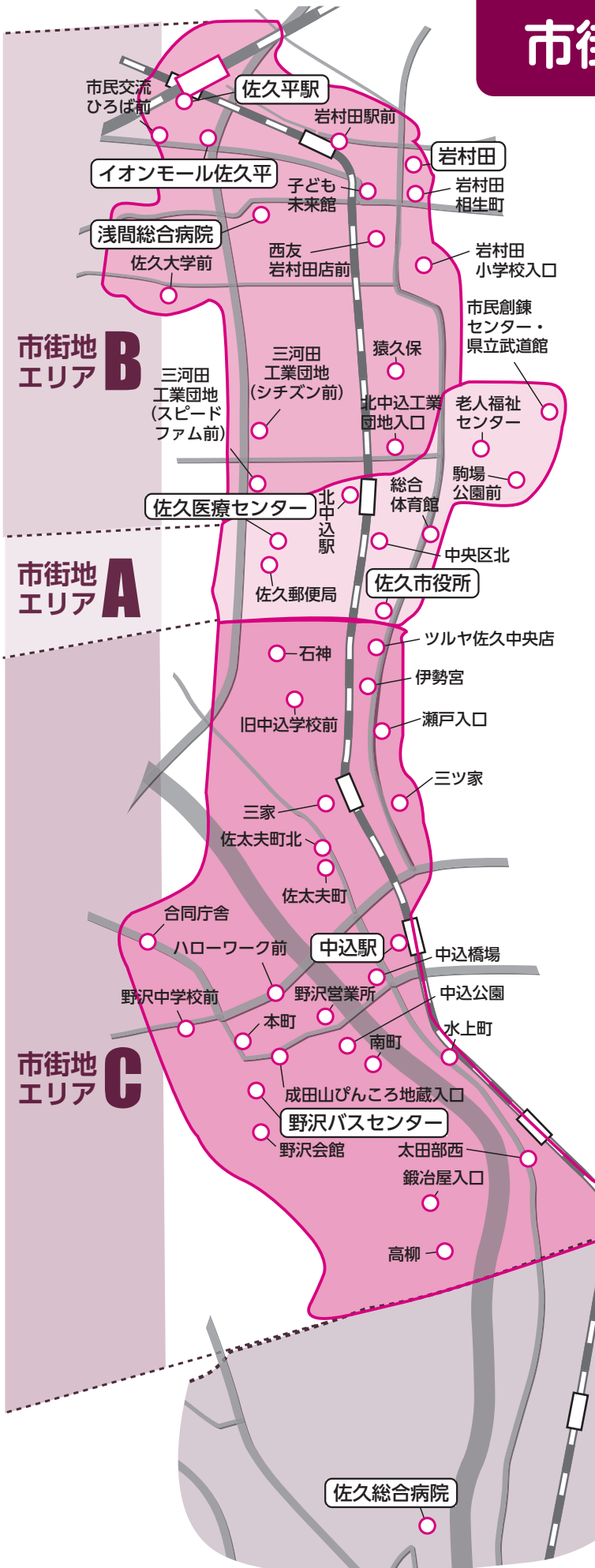
運賃 200円 乗車時に支払い

（乗継ぎ1回につき200円加算）

※目的地によって、乗継ぎが必要です。車を持ち継いだ場合は、乗車時に再度 200 円が必要です。（予約時にコールセンターから事前に乗継ぎの案内をします。）

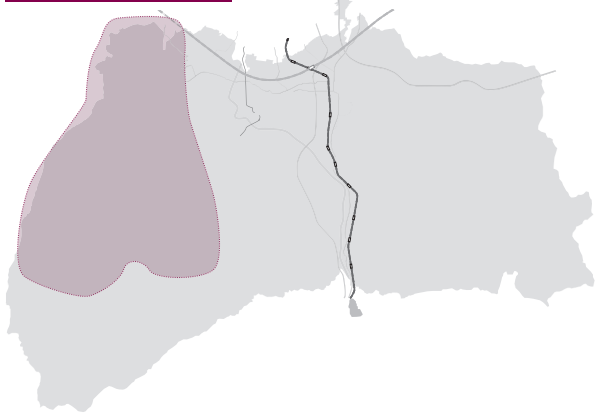
市街地エリア

市街地エリア内および佐久病院まで乗継ぎなしで移動できます。
その他エリアへ移動するときは、目的地によって乗継ぎが必要です。



デマンド交通さくっと停留所 MAP

望月エリア



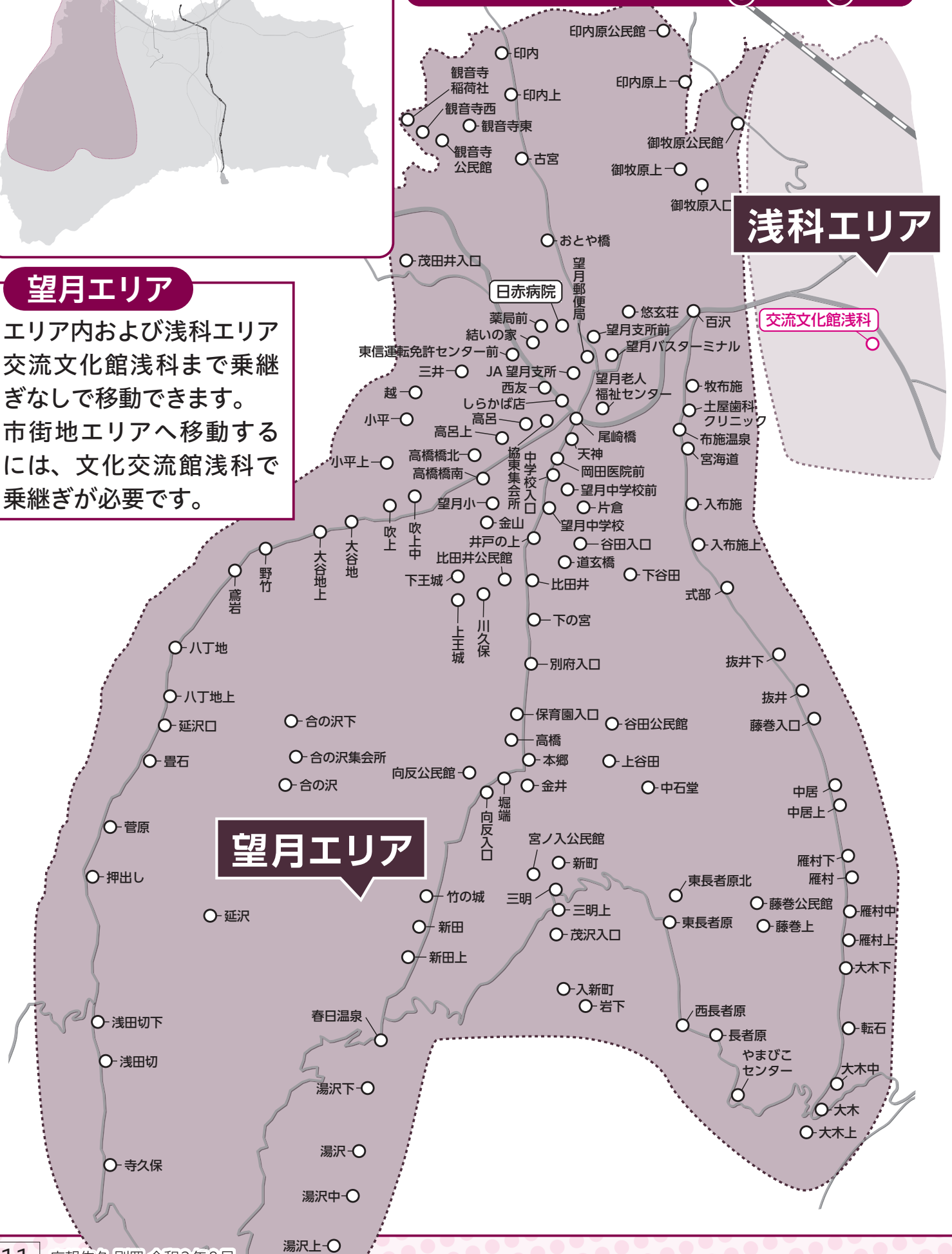
望月エリア

エリア内および浅科エリア
交流文化館浅科まで乗継
ぎなしで移動できます。
市街地エリアへ移動する
には、文化交流館浅科で
乗継ぎが必要です。

望月エリア



浅科エリア



1 サービス内容およびご利用条件

デマンド交通さくつと（以下「本サービス」という。）は、「デマンド交通さくつと」会員登録規約（以下「本規約」という。）にもとづき会員となった方（以下「会員」という。）を対象とし、佐久市内において、複数の方で乗り合い、目的地まで移動することを支援するサービスです。

本サービスのご利用の条件は、本会員登録規約によります。

2 規約への同意

本規約は、本サービスの利用を希望するお客様が、会員登録申込書に必要事項を記入し、当市が会員と認めた方と、当市との間で適用されます。また、当市への会員登録申込書の送付または本サービスの利用をもって、本規約（変更された規約を含む。）に同意したものとみなします。

3 会員条件

次の(1)(2)の条件の全てを満たす方のみ会員登録できるものとします。

- (1) 市内に住所または居所を有する方
- (2) ご自分で乗降場所への移動および車両への乗降ができる方

4 利用開始

本サービスは、当市が会員登録申込書の内容を審査し、会員登録証を送付した後からご利用いただけます。

5 運賃

運賃は、1乗車200円とし、乗車時に当該運賃を支払うものとします（乗継ぎが必要な場合は、乗継ぎ1回につき200円加算）。なお、小学生は、1乗車100円（乗継ぎが必要な場合は、乗継ぎ1回につき100円加算）、小学生未満は無料です。

また、以下のいずれかに該当する方は、会員登録時に申請することにより半額になります。

- (1) 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方およびその介護同伴者
- (2) 福祉医療費受給者証をお持ちの妊産婦の方

6 乗降場所の登録

以下のいずれかに該当する方は、自宅前または自宅付近を乗降場所として登録することができます。

ただし、令和3年10月から令和4年3月までの間は白田地域または望月地域にお住いの方のみとし、当該地域以外の方は今後予定している登録可能地域の拡大後になります。

- (1) 満75歳以上の方
- (2) 運転免許証自主返納者
- (3) 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- (4) 福祉医療費受給者証をお持ちの妊産婦の方
- (5) 上記(1)から(4)の同乗者

上記以外の方は、別紙地図に記載のある停留所の中から希望する停留所を乗降場所として登録します。

7 運行ルート等

本サービスの運行は、会員登録時に登録した乗降場所と停留所の間または停留所と停留所との間の移動のみとします。

また、運行ルートは、会員の乗車希望状況・乗降都合・交通事情等により、旅客自動車運送事業者が適宜決めるものとします。このため、乗降場所への運行ルートは、乗降時で異なる場合があります。

8 運行・乗車予約受付日時および運休

運行および乗車予約受付日時は、次のとおりとします。ただし、旅客自動車運送事業者の判断により、変更または運休する場合があります。この場合、コールセンターより、該当する会員に連絡します。

- (1) 運行日時
 - 月曜日～金曜日
 - 午前8時～正午
 - 午後1時～午後5時
 - ただし、土日祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、天候条件や災害など安全な運行に支障がある日等を除く。
- (2) 乗車予約受付日時
 - 月曜日～金曜日
 - 午前8時～午後4時

ただし、土日祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、その他当市が定めた運休日を除く。

利用希望日の3日前から利用希望日時の60分前まで受け付けます。

※午前8時から午前9時までに乗車する場合は前日までに予約

9 乗車予約方法

ご利用を希望される場合は、コールセンターへ会員番号、利用希望日時、希望乗降場所をご連絡ください。

運転係員への口頭での乗車予約は受付致しかねます。限られた車両で乗車予約の早い方を優先するため、乗車のご希望に沿えない場合があります。また、到着時間に余裕をもって「乗車希望をお決めください。」手押し車等については、会員または同乗者が折り畳んで運搬できるものは、車内への持込が可能です。

10 変更・キャンセル

乗車予約の変更・キャンセルは、コールセンターへ電話でご連絡ください。

なお、運転係員への口頭での変更・キャンセルは受付致しかねます。また、変更・キャンセルについて、取消料等の負担は不要です。

11 到着時間

本サービスは乗合のため、他の会員の乗車予約状況・乗降都合・交通事情により、予定より到着が前後する場合がございます。乗車予約時間の10分前に停留所にお越しください。

出発・到着の時間は目安であり、時間を

確約するものではありません。大幅な遅延が予想される場合、コールセンターからご連絡しますが、携帯電話等をお持ちでない場合、連絡が取れないことがございます。このため、携帯電話の登録・持参を推奨します。

12 会員の遅延

ご希望された乗車時間・場所にお越しにならない場合、次の会員をお迎えに出発します。

13 乗車のお断り

旅客自動車運送事業者と会員との運送契約により、旅客自動車運送事業者が乗車をお断りする場合があります。

14 会員資格の取消し

会員が次のいずれかに該当すると当市が判断した場合、会員資格を直ちに取消すことがあります。

- (1) 本人確認ができないとき。
- (2) 旅客自動車運送事業者との運送契約に違反するとき。
- (3) 本規約3（会員条件）を満たさないとき。
- (4) 本規約19（反社会的勢力の排除）の誓約に違反し、またはそのおそれがあるとき。
- (5) 本規約を遵守しないとき。

15 同乗者

原則として同乗者（介護同伴者を含む。）も会員登録が必要となりますが、会員にご同行される場合で、会員と同じ乗降場所・時間であれば非会員も同乗が可能です。

同乗をご希望される場合は、乗車予約のご連絡の際に、同乗者の人数とお名前をお伝えください。お伝えがない場合または同

乗者多数の場合は乗車をお断りすることがあります。

同乗される非会員にも本規約が適用されますので、会員は、同乗者が本規約を理解し、守ることに責任を持っていただきますようお願いいたします。

16 運送契約の成立および適用

会員および同乗者の乗降および運送（運送の引受け、旅客に対する責任（生命または身体を害した場合の責任）等）、本サービスにかかる車両の管理については、当市ではなく、運送を行う旅客自動車運送事業者と会員との間で適用される運送契約（旅客自動車運送事業標準運送約款等）によります。

旅客自動車運送事業者と会員との間の運送契約は、会員の乗車時に成立するものとし、当市は、旅客自動車運送事業者と会員との間の運送契約の成立を約束するものではなく、運送契約の不成立について、何らの責任をも負わないものとします。

17 当市の免責

次の場合、当市は会員に対して損害を賠償する責任を負わないものとします。

- (1) 本サービスにかかる車両、乗降、および運送により生じた一切の損害、損失、事故、トラブル
- (2) 通信不具合・会員の連絡ミス等により、乗車予約連絡等に関してトラブルが生じた場合
- (3) 会員が本サービスにかかる車両・乗降場所に忘れ物をされた場合
- (4) 会員が携帯電話をお持ちでない、または使用できないことにより、時間の変更・キャンセル、運行遅延等の連絡ができない

い場合

- (5) 本規約8（運休）、11（到着時間の前後ずれ）、12（会員の遅延）、13（乗車のお断り）、14（会員資格の取消し）、15（同乗者のお断り）、22（コールセンターの中断・停止）、23（中止・終了）の場合
- (6) 会員の故意または過失による場合
- (7) 当市の責に帰することができない事由による場合

18 会員の責任

当市は、会員の故意または過失により、もしくは会員が法令または本規約の規定を守らないことにより、当市が損害を受けたときは、当該会員に対し、その損害の賠償を求めることがあります。

19 反社会的勢力の排除

会員は、会員および同乗者が、反社会的勢力（暴力団員またはこれに準ずる者、暴力・威力・脅迫的言辞・詐欺的手法を用いて威圧し、業務妨害し、もしくは不当要求をする者）でないことを誓約するものとします。

20 個人情報の取扱い

会員に提供いただいた個人情報は、本サービスにかかる車両の運行、運行に関するご利用状況・ご意見調査においてのみ利用し、他の目的には利用しません。ただし、運行状況の報告、運営および改善のため、必要な限りにおいて、当市と連携して事業を実施している事業者と共有する場合があります。また、会員の安全確保のために緊急でやむを得ない場合、または会員が携帯電話を使用できず、当市から連絡をと

る必要がある場合、必要な限りにおいて、本サービスにかかる乗降場所管理者と共有する場合があります。

21 申込内容の変更・退会

会員登録申込書に記載された内容に変更がある場合または退会をご希望される場合は、当市へ書面または電話でご連絡ください。

22 コールセンターの稼働中断・停止

コールセンター運営事業者によるメンテナンスのため、コールセンターの稼働を中断し、または停止する場合があります。

23 本サービスの中止・終了

当市は、車両内・インターネット上に掲示する等の方法で会員に周知することにより、本サービスの運営を中止し、または終了する場合があります。

24 規約の変更

当市は、本規約の変更内容および変更日を、本サービスにかかる車両内・インターネット上に掲示する等の方法で会員に周知することにより、または、変更時に有効な法律の規定に従い、本規約を変更することができるとします。この場合、変更日をもって変更後の規約が適用されるものとします。

25 準拠法および裁判管轄

本規約は、日本法に準拠し、これに従い解釈されます。本サービスおよび本規約に関する一切の訴訟は、日本国の裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

以上



Q&A

Q 令和3年10月から、自宅前で乗降できますか？

A. 令和3年10月からの実証運行では、望月・臼田エリアに限り対象としています。今後の実証運行の中で、市内全域で同じように自宅前から目的地までの運行が可能になるのか検証を進めます。

Q なぜ会員登録が必要なのですか？

A. スムーズな予約やデマンド交通への乗降に必要なになります。例えば、予約時に住所など伝える必要もなくなり、また、降車時の署名もありません。

Q 会員登録の申し込み後、すぐに利用できますか？

A. 事前登録期限までにお申込みいただいた方は、10月の運行開始からご利用いただけます。また、事前登録期限以降にお申込みされた方は、お申込みから10日程度で会員証をお送りいたしますので、会員証が届きましたら、ご利用可能です。

Q いつまでに電話をすればいいですか？

A. 利用希望日時の3日前から、60分前まで予約ができます。
ただし、ご利用が集中する場合、ご希望の日時に利用できないこともあります。

Q 緊急で利用したいのですが…

A. 利用希望時間の60分前まで受付できますが、乗り合いのため、到着時間が最短とならない場合があります。お急ぎの場合はタクシーなど別の交通手段をご利用下さい。

Q 乗車希望時間に間に合わない場合は、待っていてくれますか？

A. 乗り合いのため、基本的に、お待ちすることができません。遅れそうな場合は、お電話でキャンセル・変更の連絡をお願いします。

Q 乗継ぎが必要な場合、どこの停留所で乗り継ぐようになりますか？

A. 望月エリアから別のエリアへ行くには、「交流文化館浅科」、臼田エリアから別のエリアへ行くには、「佐久総合病院」で乗継ぎが必要です。また、市街地エリアをまたぐ移動で乗継ぎが必要になる場合は、その日の運行状況や目的地などによって乗り継ぐ停留所が変わります。
なお、乗継ぎが必要になる場合は、予約時にコールセンターからお伝えします。

Q 到着予定時間どおりに車は到着しますか？

A. 乗り合いのため、別の利用者の予約が前後に入ることもあり、その場合10分前後、到着時間が変更になることがあります。また、天候や渋滞などによっても遅れることもあります。

Q 運転手さんに、受付や変更をお願いできますか？

A. 運転手への受付依頼はできません。コールセンターまでお電話をお願いします。

Q 荷物は載せることができますか？

A. ご自分の手で持てる量でしたら可能です。他の利用者の迷惑にならないよう、ご配慮ください。